

健康スポーツライフ杉並プラン（杉並区スポーツ推進計画 令和4年度（2022年度）～令和12年度（2030年度））（案）に対する区民等の意見概要と区の考え方について

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No	意見概要	区の考え方
第1章 計画の基本的な事項		
1	健康スポーツライフ杉並プランという素晴らしいプランがあるのに、区民の方々に十分に周知されていないと感じる。特に障害者スポーツに関する取組については、時間をかけて周知し、普及していくことが重要である。	ご意見のとおり、様々な機会を捉えて改定後の計画事業の周知を図り、障害者スポーツをはじめとする区民の多様なスポーツ活動の普及・促進につなげていきます。
2	スポーツの普及のほか、健康増進や健康づくりを図るための計画であるため、「スポーツが普及すれば、健康も良くなる」ことについて、そのための道筋や方向性などをより具体的に示すと良いと思う。	スポーツを「する」「観る」「応援する」「支える」「育てる」「誘う」などの多様なスポーツ活動が、自分に合った楽しみ方で継続でき、身体活動量の増加や社会とのつながりを保つことにつながるよう、健康分野を所管する部署と連携して取組を推進するとともに、改定後の計画の進捗管理を行っていきます。
第2章 計画の取組状況と課題		
3	スポーツ・運動の行動タイプに応じた取組について、障害者は無関心タイプに位置付けられているが、障害者団体の会員には、自分に合うスポーツ・運動を積極的に行っている人が多いため、表現の仕方等を工夫する必要がある。	ご意見を踏まえ、よりわかりやすい表現となるよう、10頁に記載している行動タイプの分析に係る文章全体を修正します。なお、今後は、他のタイプを含め、障害の有無に関わらず、地域において共にスポーツに親しめるよう、各種の取組を進めていきます。
第3章 計画の体系と取組内容等		
4	プランとして大枠を示す必要があることは理解するが、取組内容の記載については、より具体的に表現することが望ましい。	計画では、改定後の計画の将来像「健康スポーツライフ杉並 始める 続ける 広がる スポーツを通した絆のあるまち」の実現に向け、3つの取組方針に基づいて体系的に取組を推進することとし、各事業の概要を掲載しています。事業実施に当たっては、ご意見のあった取組内容の具体化を図りながら推進していきます。
5	子どもや障害者、高齢者等にとって、スポーツをきっかけにコミュニティが広がり、生活が豊かなものとなるような多様な取組を期待する。 【他、同趣旨意見 2件】	ご期待に応えられるよう、関係機関・団体と連携して、改定後の計画の着実な推進を図っていきます。
6	乳幼児期には「体づくり」を念頭に、「遊び」を通してスポーツ・運動を習慣づけることが必要である。	子どもたちが遊びを通して楽しみながら、運動習慣を身に付けていくことが重要であるため、改定後の計画に基づき、乳幼児とその保護者を対象とした様々な運動プログラムの提供を図っていきます。
7	子どもの運動量を増やすためには、学校生活の中でスポーツ・運動に触れる機会を増やすとよいと思う。	子どもたちがスポーツ・運動に関する多様な関わりを通して、生涯にわたってスポーツに親しむことができる基礎を培うことができるよう、改定後の計画に基づき、学校教育分野等の各部署と連携しながら、地域での多様な遊び・スポーツ体験の充実と、学校での体づくり活動の充実を図っていきます。
8	「スポーツ始めキャンペーン」は、スポーツに無関心であったり、苦手意識のあったりする方に対して、体を動かす気持ち良さを感じてもらえる取組であり、より積極的に広報していくべきである。 【他、同趣旨意見 1件】	「スポーツ始めキャンペーン」の実施に当たっては、日頃スポーツを行っていない多くの方にスポーツを始めるきっかけとなるよう、広報の充実や周知方法の工夫を図っていきます。

No	意見概要	区の考え方
9	障害者は、体育施設を予約しても、体調不良や天候不良になると現場に行くことができないことがあり、予約をためらってしまう。運動したいときに、ふらっと施設へ行って予約なしでリハビリ体操などの教室に参加できる場があるとよいと思う。 【他、同趣旨意見 1件】	より多くの障害者の方が身近な場所で気軽にスポーツ・運動に親しむことができる環境づくりを行っていくことが重要であるため、改定後の計画に基づき、障害者が気軽に体育施設に来館し、スポーツに親しめる場をつくる新たなネットワーク事業に取り組むなど、障害者が安心して体育施設を利用することができる環境づくりを進めていきます。
10	体育施設等は、ほぼ登録団体が利用しており、個人でも自由に体育施設等を使えるように登録要件を緩和するなど、運用を見直してほしい。	今後は、一定要件を満たすスポーツ団体の利用を優先することにより育成を図る一方で、体育施設における登録手続きや事前予約不要で使用できる一般使用枠を利用状況に応じて設定し、個人でも気軽にスポーツができる機会の充実を図っていく考えです。また、学校の体育施設を学校教育に支障の無い範囲でより有効活用し、スポーツ活動の場の充実を図る取組も進めていきます。
11	区民の利便性の向上のため、スマートフォン等のアプリを使った情報提供を行ってはどうか。	今後は、スポーツに関する情報を入手しやすいよう、インターネットやSNS等の多様な媒体を活用したスポーツ情報の発信に力を注いでいく考えです。ご意見にあったアプリの活用に関しては、今後の参考とさせていただきます。
12	区民体育祭については、競技者が日頃の練習成果を実感する場であることから、「発表の場」ではなく、「成果の実感できる場」と表記してはどうか。	区民体育祭は、各種のスポーツを行っている区民・団体等が日頃からの練習の成果を実感する場でもあるため、ご意見を踏まえ、27・28頁の記述内容を修正します。
13	障害者の方への支援のほか、ガイドヘルパー等の支援者についても育成する場が必要である。障害のハードルにも個人差があるため、障害者一人ひとりの特性を理解してもらえるガイド育成に取り組んでほしい。	障害者のスポーツ活動を支える支援者を育成することは重要であるため、今後とも、「すぎなみスポーツアカデミー」による人材育成等を通じて、ご指摘のような障害者のスポーツ参加を支える環境づくりを推進していきます。
14	スポーツを広めるためには、体育施設が身近にあることが重要なので、施設を増やすか、もしくは民間の施設と協力していく必要がある。	身近なスポーツの場を整備することが重要であるため、改定後の計画に基づき、既存の体育施設に加え、学校施設の有効活用や民間事業者との連携により、地域におけるスポーツの場と機会を広げていくよう取り組んでいきます。
15	他自治体の障害者スポーツ文化センターのような大きい施設を造ってほしい。	障害者のスポーツ・運動を推進していく上では、施設などの場の確保は重要な課題と捉えています。現在のところ、障害者スポーツに特化した新たな施設整備の予定はありませんが、障害者が地域の身近な場所で、スポーツ・運動に親しめる環境づくりに向けて、改定後の計画に基づき、障害の有無に関わらず、共にスポーツが楽しめる取組と場を広げることで、ノーマライゼーションのまちづくりを目指していきます。

第4章 計画の推進に向けて

16	新規の取組である「応援するスポーツの推進」に魅力を感じる。ボランティアにも参加したいと思うので、情報提供をお願いしたい。	「応援するスポーツの推進」は、スポーツが多面的な関わりが可能な活動であることに着目した新たな取組であり、改定後の計画に基づき、「する」「観る」「応援する」「支える」「育てる」「誘う」などスポーツの多様な取組を推進していきます。その際には、行政だけでなく、区民や地域の様々な機関・団体と連携・協力しながら一丸となって取り組んでいく必要があるため、ボランティアに関する情報提供など、地域人材の活動支援に向けた取組にも注力していきます。
----	--	---